

# 災害に強い街づくりを進めています

## 対象地域

- ▶ 四つ木一・二丁目
- ▶ 東四つ木三・四丁目
- ▶ 東立石四丁目
- ▶ 堀切二丁目周辺及び四丁目

区内には木造建築物が密集し、狭い道路が多い市街地があります。このような地域は防災面で多くの課題を抱えており、早急な改善が課題となっています。

このため区では、地域の皆様のご理解とご協力をいただきながら、密集事業の実施や東京都の不燃化特区制度を活用して、安全・安心な街づくりを進めています。

【担当課】 街づくり推進課(区役所3階303番) ☎5654-8345

## 住宅市街地総合整備事業(密集事業)

狭い道を幅6mに広げ、消防車などの緊急車両が通行できる主要生活道路を整備しています。また、災害時に一時的に避難できる公園や広場も整備しています。

道路を広げることで建物などが影響を受ける場合は、基準に基づいた補償費をお支払いします。拡幅道路沿道にお住まいの皆さんには、補償費を算出するための建物調査のお願いに順次伺います。

密集事業へのご理解とご協力をお願いします。

### 四つ木地区の事例



整備前



整備後

対象地域		四つ木一・二丁目	東四つ木三・四丁目	東立石四丁目	堀切二丁目周辺及び四丁目
道路用地取得面積	事業計画	2,150㎡	7,818㎡	2,339㎡	644㎡
	実績(平成29年度末)	1,084.10㎡	7,272.01㎡	1,310.64㎡	0㎡
道路用地取得率		50.4%	93.0%	56.0%	0%

## 不燃化特区

震災時に大きな被害が想定されている密集市街地の中で、特に改善を図るべき地区を東京都が指定し、都と区が連携して改善を推進していきます。

不燃化特区には地区内の不燃化のため、建て替えに当たったの支援があります。詳しくは、工事契約前に街づくり推進課(☎5654-8345)へお問い合わせください。

### 木造住宅等の建て替え助成 助成額最大200万円

#### 【対象住宅】

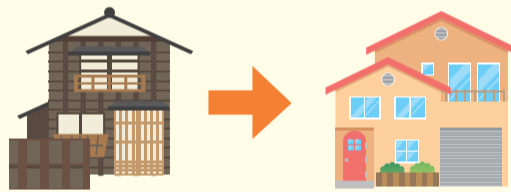
木造または軽量鉄骨造で、木造は14年8カ月、木造モルタルは13年4カ月、軽量鉄骨造は18年以上経過している住宅

#### 【助成内容】

- ▶ 除却工事費
- ▶ 設計・工事監理費

#### 【助成要件】

- ▶ 対象住宅の除却工事を行い、耐火または準耐火建築物に建て替えること
- ▶ 対象住宅の所有者(または所有者の2親等以内の親族)で、除却工事および建て替え工事両方の経費を支払う方からの申請であること



## やめよう放置自転車



安全・安心なまちをつくるために、一人ひとりが思いやりを持って自転車を放置しないようご協力をお願いします。

【担当課】 道路管理課交通安全対策担当 ☎5654-8386

### ■ そこに置かないで！自転車は駐輪場へ！

駅周辺の放置自転車整理(禁止)区域内の路上に自転車を置き、その場を離れた場合は放置自転車と見なし、警告札を貼ります。その後、1時間以上経過した自転車は撤去対象になります(チェーンで施錠している場合は切断します)。撤去した自転車は下表の自転車保管所に移送します。

駅周辺の区営自転車駐輪場については、区ホームページ(トップ→くらしのガイド→まちづくり→駐輪)をご覧ください。また、買い物などの際は、店舗の駐輪スペースや短時間無料の民間駐輪場などもご利用ください。

放置自転車整理区域	自転車保管所	電話番号・受付時間	持参する物
新小岩駅周辺	新小岩保管所(新小岩1-5先)	3651-4966 年中無休 午前9時～午後7時	
亀有・青砥・京成高砂駅周辺	高砂保管所(高砂7-7-8)	5699-1986 ▷月～土曜日 午前9時～午後6時 ▷日曜日・祝日 午後1～6時	▷撤去に要した費用(1台につき3,000円) ▷自転車の鍵 ▷自転車を引き取る方の住所と氏名を確認できる物(運転免許証など)
お花茶屋・堀切菖蒲園・京成立石・四ツ木・綾瀬駅周辺	四つ木保管所(東四つ木3-23先)	3693-4154 ▷月～土曜日 午前9時～午後6時 ▷日曜日・祝日の土曜日 午後1～6時	
金町・柴又・新柴又駅周辺	新柴又保管所(柴又5-29-15)	5668-0241 (祝日が月～金曜日の場合は休業)	

撤去後、所有者が判明した自転車の所有者(防犯登録時の住所)には、ハガキで通知します(通知が届くまで撤去してから1～2週間程度かかります)。撤去した自転車は2カ月間保管し、引き取りのない場合は処分します。撤去自転車については、コールセンター(☎3663-4190/24時間対応)、または各自転車保管所へお問い合わせください。

各保管所とも年末年始は休業となります。

### ■ 自転車の施錠は利用者の義務です！

自転車には必ず鍵を掛け、盗まれないようにしましょう。また、盗難に遭ったらすぐに警察へ届け出ましょう。

盗まれて放置された自転車でも、盗難届を提出する前に撤去された場合は、返還の際に撤去に要した費用3,000円が掛かります。

### ■ 放置自転車追放および盗難防止キャンペーン

自転車利用者のマナー向上を呼び掛けます。

- ▶ 新小岩駅 10月23日(火)午後3時30分から
- ▶ 亀有駅 10月24日(水)午後4時から
- ▶ 金町駅 10月30日(火)午後4時から

### ■ 民営自転車等駐輪場設置に対する助成制度

区では、自転車等駐輪場を設置し運営する事業者または個人向けに、建設費および管理運営費の一部を補助しています。

#### 【条件】

- ▶ 駅から半径300m以内である
- ▶ 5年以上継続して経営できる
- ▶ 自転車を30台以上収容できる

詳しくは区ホームページ(トップ→くらしのガイド→まちづくり→駐輪→民営自転車等駐輪場設置に対する助成制度のご案内)をご覧ください。お問い合わせください。